

令和4年度 学校保健委員会

令和5年2月16日（木）14:00～
大阪府立住之江支援学校 図書室

次第

1. 開会 管理職あいさつ
2. 自己紹介
3. 報告 「学校保健活動について」
4. 校医・薬剤師の先生からの指導・助言
5. 情報交換・質疑応答
6. 閉会 管理職あいさつ

保健活動のまとめ

1. 保健管理

- 健康観察票で出欠確認し、体調不良者を把握した。
- 『保健のしおり』を作成し、保護者及び教員へ学校保健に関する共通理解を図った。
- 『要管理者名簿』を作成し、児童生徒の心身に関する情報を教員間で共有した。
- 児童生徒の緊急時薬を預かり、保健室で管理した。

2. 保健教育

- 毎月、保健だより及び歯磨きカレンダーを発行した。
- 毎月、健康に関する掲示物を作成し、保健室前に掲示した。
- 学校歯科医と連携し、児童生徒（小・中1・高1）を対象に歯科保健指導を行った。
- 生徒保健委員の活動（年8回）で、ポスター作成や手洗い動画の作成などを行った。
- けんこうタイムを通じて、児童生徒へ健康に関する情報を発信した。
- 手洗い強化週間（年2回）に各教室へ動画を放映した。

3. 健康診断

- 健康診断を円滑に実施するため、『健康診断実施要項』を作成した。
- 検診の際、待機する位置に足形マーク、進行方向に矢印マークを設置する等、児童生徒への視覚支援を工夫した。
- 健康診断結果をデータ化し、担任との情報共有を図った。また結果の表記は、保護者が見て分かりやすく、かつ適切な表現になるよう配慮した。

4. 学校環境衛生

月	検査項目	検査結果及び指導助言
4月	食器検査	問題なし。定期的にハイター消毒で洗浄すること。
5月	照度検査	基準はクリアしている。悪天候時、体育館のカーテンは開けること。
6月	プール水質検査	全ての項目で基準を満たしている。天候によって、塩素の投入量を調節すること。
8月	ダニアレルゲン検査	良好な状態である。継続的な寝具の洗濯及び天日干しをすること。
9月	夏季空気検査	空気環境は基準値内に保たれている。夏場や暑い季節は換気による温度上昇に注意すること。
10月	飲料水検査	水槽から遠い水栓では遊離残留塩素濃度が低くなる傾向あり。15～30秒程の放水後に使用すること。
11月	照度検査	体育館は問題なし。教室は少し暗い箇所あり。LED照明への変更を検討すること。
12月	食器検査	食器に残留でんぷん及び残留脂質が認められる。塩素消毒等を実施すること。
1月	冬季空気検査	上部窓を開放することで換気が行われていると考えられる。上部窓を開放すること。
3月	食器検査	

5. 健康相談（奇数月）

- 精神科校医による保護者対象の相談活動を活用してもらえよう保護者または教員に周知した。
- 今年度の相談件数は、8件であった（令和5年1月現在）。

6. 救急処置

- 保健室に養護教諭が不在の際にも対応できるよう緊急時持ち出し袋を準備した。

【保健室来室状況（令和5年1月現在）】

- 6月及び10月は、実習期間があり、ステップル等のケガが多かった。
- 季節的なものとして、6月及び9月は虫刺されによる来室増加、12月は手荒れによる来室増加が目立った。
また、1月には体調不良による欠席が増加し、インフルエンザによる学年閉鎖も実施した。

7. 感染症対策（コロナ感染症対策）

- 自宅で健康観察をするために、健康観察カードを配付した。
- バス乗車時には、手指消毒と検温を実施した。
- 自力通学生は、正門での検温を実施した。
- 各教室で使用する手指消毒液の準備をした。
- 喫食中に外すマスクを入れるケースを配付した。
- 児童生徒の下校後、担任が各教室を消毒するための消毒セットを準備した。
- 保健室での感染拡大を防ぐため、発熱症状がみられる児童生徒用の別室を整備した。
- 感染者情報を管理職及び担任と共有した。

令和4年度学校保健委員会記録

令和5年2月16日(木) 14:00~15:00

大阪府立住之江支援学校 図書室

出席者：19名

(教頭、学校内科医、学校歯科医、学校薬剤師、PTA 役員副会長1名、PTA 書記2名、PTA 健康教育委員1名、養護教諭1名、養護助教諭1名、栄養教諭1名、首席3名、学部主事3名、保健主事2名)

司会：中村先生 記録：木下

1 開会あいさつ

学校保健委員会を開催します。対面での開催は3年ぶりとなっております。新型コロナウイルスに関して行事等の規制の解除に向けての取り組みが現在の課題となっております。出席のみなさんと情報交換をして、有意義な会にしたいと思います。(教頭)

2 委員紹介

3 報告 「学校保健活動について」

- ・保健室より、保健活動のまとめについて。(別紙参照)
- ・けんこうタイムのDVD「薬について」放映

4 校医、薬剤師からの助言・指導

内科医より

検診時に児童生徒の健康状態について担任や保健室はどの程度把握しているのでしょうか。長期的な症状を持っている子どもも多いため、検診時に情報があると診断しやすくなります。また、健康診断では、主に皮膚の状態(視診)、肺の音(聴診)を見ています。本来は側弯を観察しないといけませんが、年長者(特に女性)は肌を見せたくないという人が多く、診察しづらくなってきています。医師の中でも、健康診断の目的について、限界を認識した上で行わないといけないという課題があるということを理解していただきたいです。次に感染症についてですが、新型コロナウイルスが2類から5類に変わることで、今後どう対応していくべきか考えていく必要があります。完璧な対応は難しいですが、マスクをはずしたり、大声で話したりすることで街中には感染した人が増えていくという認識を持ってほしいと思います。学校での抗原キットを使っての検査については、やらないよりは良いかと思っています。ですが、綿棒タイプで痛みもあって、感度も悪いので別の方法はないのか、考えたほうがいいのかもかもしれません。

歯科医より

給食後の歯磨きですが、小学部は3年前から行っていません。5類になった際には再開する方向で進めていってもよいかと思っています。再開した場合は、一斉に歯磨きをするのではなく、飛沫に気をつけて人数を分けて行うほうが良いかと思っています。家庭によっては、歯磨きができていない場合もあるので、情勢をみながら、学校で取り組めれば良いかと思っています。また、健康診断時には、コロナ感染症の初期は口を開けて診察することに恐怖心がありました。担任は児童生徒の健康状態を把握した上で検

診を受けさせるようにしてほしいと思います。

学校薬剤師より

今年は3年ぶりにプール指導がありました。その際に水質検査を行いました。残留塩素の値ですが、1回目は雨のため濃く、2回目は晴れていて薄いという、天候によって塩素濃度が違う結果になりました。これは光によって分解される量が違うため、天候、気温によって塩素を調整したほうが良いということです。投入量については、今年もお伝えいたします。次に、給食室の食器の残留でんぷんについてです。試薬を使って検査をしたところ、脂質が認められました。今後、洗浄でどれくらい変わってくるか来年以降、精査します。薬の飲み方についてですが、吸入等でわからないことがあれば、相談してください。

5. 情報交換 質疑応答

Q1：残留でんぷんとは何ですか？

A1：使用後の食器の洗い切れていない汚れ(米のでんぷん、肉の脂質など)です。本来なら残留しないように洗うのが目的ですが、汚れが残ってしまっているので給食室では、長期休みにハイターなどで消毒しています。

Q2：保健活動のまとめより、実習期間で使うステップルとはなにか？

A2：コの字型の金具のことです。実習中に針先でけがをしてしまうことがあります。

Q3：子どもにてんかんの持病があります。いつどのように相談すればいいですか？

A3：てんかんは様々な種類があり、程度もバラバラです。日頃、状態を見ていない校医が判断するのは難しく、主治医の方針が大きいいため、原則、主治医とのコミュニケーションをとって解決していただきたいです。

保健室より

歯磨きについてですが、教室にシンクが1つしかなく、すぐに再開するのは難しいです。2類から5類に変わればそれに合わせて対応を考えていきます。

(PTA役員)「どうしても磨きたい子だけ磨くのはどうか？」

(保健室)その場合は、アンケートを取るなどして実施していくことを検討します。

8. 閉会

以上